

新型コロナウイルス感染症に係る対応状況について(対策本部を除く)

1 新型コロナウイルス感染症対策本部電子会議開催状況

軽微な事案や情報共有については、対策本部委員による電子会議を実施しています。
(対策本部会議の内容を再確認するものは省略)

開催日	主な議題
令和2年 2月28日(金)	○本会議及び委員会(分科会含む)出席者のマスク着用について 本会議・委員会出席者はマスクを着用する。
令和2年 3月5日(木)	○福祉会館の閉館について 3月11日から31日まで閉館とする。ただし、配本サービス、児童クラブは実施する。 ○図書館の臨時休館について 3月7日から31日まで休館する。
令和2年 3月17日(火)	○市内に新型コロナウイルス感染症が発生した際の対応について 職員向け対応方針案の意見集約と内容の修正。
令和2年 3月19日(木)	○新型コロナウイルス感染症対応に係る名簿及び伝達フローについて 内容を一部修正。
令和2年 3月30日(月)	○感染症が発生した場合の対応について(他市への聞き取り) 感染者が発生している他市の対応を共有。
令和2年 4月6日(月)	○1階フロアの消毒作業について 消毒作業の報告。
令和2年 4月13日(月)	○行政区への要請について 区・自治会活動、回覧等の自粛要請の通知連絡。
令和2年 4月23日(木)	○マスクの配布先について これまでに寄附いただいたマスクと、非常用に市が備蓄していたマスク 合計16,510枚を、医療機関、高齢者事業所、障害者事業所、保育園、児童クラブ等に配布することとした。
令和2年 4月27日(月)	○友好自治体の宿泊助成について 現在、5月6日まで受付を中止しているが、愛知県及び友好自治体(長野県・三重県)の緊急事態宣言の解除日まで延長する。 ○法律相談(毎週金曜日)について 電話での問合せが増加しており、相談室の飛沫感染防止パネルが設置できたことで、5月15日から相談を再開する。
令和2年 6月10日(水)	○図書館の会議室等再開について 図書館に設けている利用制限について、段階的に再開していく。
令和2年 7月10日(金)	○新型コロナウイルス感染防止対策に取り組む「安全安心宣言施設」について 愛知県が行う「安全安心宣言施設」に、にぎわい交流館が申請する。

令和2年 7月27日(月)	○名古屋学芸大学子どもケアセンター内子育て支援センターの休館について 名古屋学芸大学(名古屋キャンパス)の学生が7月24日に新型コロナウイルス感染症の陽性者と判定されたことに伴い、7月27日(月)から8月31日(月)まで休館とする。
令和2年 8月13日(木)	○シルバー人材センター事業の休業延長について シルバー人材センターが「あいさ」、「こどものおさらい教室」、「シルバーサロン」の休業を8月31日まで延期する。
令和2年 9月1日(火)	○シルバー人材センター事業の再開について シルバー人材センターが「あいさ」「こどものおさらい教室」「シルバーサロン」を9月1日から再開した。
令和2年 9月25日(金)	○10月以降の公共施設におけるサービス等の対応について スポーツセンターにおける浴室、サウナの再開について、浴場業(公衆浴場)における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインを踏まえた運用とし、利用者に周知する。図書館の学習室が満室になった場合は大会議室を貸し出す。
令和2年 10月27日(火)	○にぎわい交流館に係る利用方法の変更について 11月予約分(10月以降の利用)から、定員を通常時の3割から通常時の5割に、最長利用時間を1コマ(1時間30分)から3コマ(4時間30分)に変更する。

2 新型コロナウイルス感染症対策本部連絡会議開催状況

必要に応じて、関係部局による連絡会議を実施しています。

開催日	主な議題
令和2年 1月29日(水)	○国内の患者発生状況について ○現在までの対応について 市民への周知(ホームページ掲載)、医療機関への周知、庁内掲示板での周知を実施。 ○今後の対応について 庁内情報共有、市対策本部設置時期、周知・啓発(市民、保育園、幼稚園等、学校、高齢者施設)、医療機関・保健所等関係機関等との連携、消毒資材の調達を行う予定。
令和2年 3月5日(木)	○公共施設の臨時休館について 福祉会館と図書館の臨時休館を決定。
令和2年 3月9日(月)	○濃厚接触者の公共施設利用について 利用を自粛していただく。 ○混雑緩和の協力依頼について 混雑時を避けて来庁いただくよう、市ホームページや窓口ポスター掲示等で広報する。待合席に密集しないよう、予備の折り畳み椅子等を1階に用意する。

	○換気の呼びかけについて 館内放送でも呼びかけることとする。
令和2年 3月16日(月)	○職員のマスク着用について(徹底の呼びかけ) 職員に対し、マスク着用徹底を改めて周知する。
令和2年 4月5日(日)	○新型コロナウイルスに感染疑いのある事案の発生について 対応を緊急協議。職員で周辺の消毒作業を実施し、近傍席の職員 4名について、念のため自宅待機とすることとした。
令和2年 4月6日(月)	○1階フロアの消毒について 発症の有無にかかわらず、専門業者による消毒作業を行うことと した。